

# 幼保連携型認定こども園 十日市場保育園 重要事項説明書

## 1 社会福祉法人豊樹福社会の概要

法人名	社会福祉法人豊樹福社会
代表者氏名	理事長 畑 淳司
法人の所在地	南アルプス市十日市場 1 9 1 1 - 5
法人の電話番号	0 5 5 - 2 8 3 - 3 6 0 8

## 2 事業の目的

児童福祉法、認定こども園法（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律）および子ども・子育て支援法等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、乳児および幼児に教育・保育事業を提供し、地域社会と連携し、より良い環境の中で心身ともに健やかに育むことを目的としています。

## 3 教育・保育方針

お子さんの「大好き！」（家族・遊び・友達など）という気持ちを大切にしながら、お家の方々と一緒に健やかなこころとからだを育みましょう。

## 4 保育所の概要

名 称	十日市場保育園
所 在 地	南アルプス市十日市場 1 9 1 1 - 5
電 話 番 号	0 5 5 - 2 8 3 - 3 6 0 8
開 設 年 月 日	保育園：昭和 5 4 年 7 月 2 6 日 幼保連携型認定こども園：令和 4 年 4 月 1 日
施 設 長 氏 名	溝呂木 園子
利用定員（予定）	0 歳児…6名、1 歳児…18名、2 歳児…21名、 3 歳児…20名、4 歳児…20名、5 歳児…18名 計103名 ※年度当初は、状況によって定員より少ない人数でスタートします。
職 員 数	22名（2024年4月予定）
保育事業の種類	乳児保育、障害児保育、延長保育
職員研修の実施状況	職種、経験に基づき各自のスキルを高めるために全職員に実施
学 校 医	小児科専門医（溝呂木 園子）
学 校 歯 科 医	渡辺歯科医院（渡 辺 純）
学 校 薬 剤 師	若草薬局（神宮司 泰子）

## 5 施設の概要

敷地面積	1, 954. 0㎡
建 物	鉄筋コンクリート造2階建て延べ床面積644. 58㎡
園 庭	1, 288. 4㎡
施設の内容	1階：黄組（3歳児）、青組（4歳児）、白組（5歳児）、 桃組（2歳児） 2階：赤組（0・1歳児）、事務所・医務室 お遊戯室、給食室、幼児用トイレ2か所、沐浴場
設備の種類	プール、冷暖房あり
安全保障	賠償責任保険加入

## 6 職員体制（令和6年4月1日予定）

園長	1名	事務	1名（保育教諭兼務）
保育教諭	19名（短時間3名含）	嘱託医	2名
栄養士	2名	薬剤師	1名
調理師	1名（短時間1名含）		

※当園では、児童福祉法、認定こども園法に基づく職員数、設備及び運営基準を遵守しています。

## 7 開園日・保育時間及び休園日

開 園 日		月曜日から土曜日まで
教育・保育時間	保育標準時間	午前7時30分から午後6時30分まで
	保育短時間	午前8時30分から午後4時30分まで
	教育標準時間	午前10時から午後4時まで
延長保育	保育標準時間	午後6時30分から午後7時まで 土曜日は延長保育を行っていません。
	保育短時間	午前7時30分から午前8時30分まで 午後4時30分から午後7時まで 土曜日は、午後6時30分～午後7時までの延長保育は行っていません

教育標準時間の園児の 預かり保育	午前8時から午前9時まで 午後4時から午後7時まで 8月10日～20日、3月25日～31日は午前9時から 午後4時まで 土曜日は午前9時から午後2時まで
休 園 日	日曜日、国民の祝日、休日、 年末年始（12月29日～1月3日）

8 年間行事予定（令和5年度） ◆印：保護者参加行事

4月	◆入園式 保護者会総会（紙面）
5月	内科・歯科健診、尿検査 ◆苗植え（4・5歳児保育参観）
6月	プール開き、家族の日（プレゼント持ち帰り）
7月	夏のあそび、森林体験教室 ◆保育参観（3歳児）
8月	すいか割り、プール終い
9月	◆引き渡し訓練
10月	◆運動会（1・2・3・4・5歳児）、内科・歯科健診、尿検査 ◆親子遠足（5歳児）
11月	七五三の散歩 ◆造形活動展（2・3・4・5歳児保育参観）
12月	クリスマス会、◆合奏（1歳児保育参観）
1月	交通安全教室（さちかぜ号）
2月	豆まき、◆生活発表会（1・2・3・4・5歳児）
3月	コミュニティーバス体験（4・5歳児）、お別れ会、 ◆卒園式（5歳児）
◎毎月の行事： 身体測定、避難訓練、交通安全教室、お誕生日会、体育授業2回 クッキングor食育のお話	

※あくまでも予定です。追加の行事や詳細日程等は園だよりでお知らせします。

## 9 給食について

### ◇ 給食の方針

保育園の給食は、全ての活動の源となる大切なものと考え、安全でおいしい給食を目指し、食育にも力を入れています。

### ◇ 昼食・おやつ

0、1、2歳児：園児の発育に合わせた完全給食

3、4、5歳児：副食給食（主食（ごはん）はお家から持参下さい）

保護者の方へは、月末に翌月の献立表をお配りします。

### ◇ アレルギー等への対応

アレルギーが疑われる場合、医師の診断書（または指示書）を保育園に提出して下さい。個別にご相談の上、診断書（指示書）に基づき、園で除去可能なものは、除去・代替食で対応します。

### ◇ 離乳食

発達の段階を考慮し、保護者の方と話し合いながら進めていきます。

**初めて口にする食材は、必ず家庭で試食をお願いします。**

### ◇ 衛生管理等

1、栄養士及び乳児担当職員は、毎月検便を行っています。

2、オゾン水発生装置を設置し、食材の洗浄、器具の殺菌・洗浄、厨房内の除菌に用いています。

3、調理に携わる職員は、衣服・履物等の身支度、手洗、清掃等毎日行うリストに基づいて、衛生面や安全面に配慮しています。

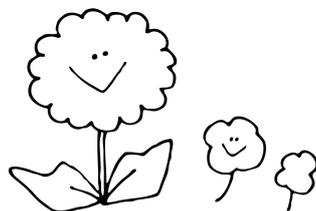
## 10 入園時に必要な書類等

(1) 緊急連絡カード（保護者氏名・住所・緊急連絡先）

(2) 保険証（写）、南アルプス市子ども医療費助成金受給資格者証（写）、障害手帳（写）等

(3) 家庭状況調査書 様式A

(4) 児童の体調を確認するもの（病歴・予防接種・アレルギー等）、様式A-2、B



## 1 1 保育園のご利用に際し、留意して頂くこと

### ◇ 登園時間

登園時間は、9時30分までをお願いします。

### ◇ 登降園時間の記録について

送迎時にタッチパネルによる時間の記録をお願いします。（入園のしおり参照）

### ◇ 欠席・登園が遅れる場合

欠席または遅れる場合は9時30分までに、**ホームページの欠席お知らせフォーム**（入園のしおり参照）又は電話でご連絡下さい。

### ◇ 毎朝の検温・体調の確認

お子様の体調を知るために、登園前の体温測定とおたより帳への記入を必ずお願いします。また、登園前に①機嫌の良し悪し、②食欲の有無、③発熱の有無、④排便の状態等を確認して下さい。

### ◇ 感染症について

- 1、感染症と診断された場合は、速やかに保育園までご連絡下さい。感染症拡大予防のため、メール配信または掲示板でお知らせします。
- 2、感染症と診断された場合は、出席停止期間を必ず守って下さい。また、登園時には、※**登園届（保護者記入）**、**登園許可証（医師記入）**を提出下さい。保護者記入の登園届は、ホームページから送れます。（入園のしおり参照）
- 3、登園後に38℃以上の発熱および体調が悪くなった場合は、保護者緊急連絡先に連絡させていただきます。
- 4、登園後、嘔吐や下痢で汚れてしまった衣類は、感染症拡大防止のために園では洗いません。汚れたものをそのままビニール袋に入れて持ち帰って頂きます。ご家庭での洗浄・消毒をお願いします。
- 5、発熱、嘔吐・下痢症状が出現した際は、症状が24時間以上ないことを確認してから登園して下さい。

### ◇ 与薬について

医療行為にあたるため、原則投薬は行いません。どうしても必要な場合は、医師の処方を受けた薬に限り与薬します。

その際は、「お薬お願い連絡票」と「1回分の薬」を入れ、担任に薬があることを伝えて下さい。また、間違いを防ぐために、袋や容器に名前を記入して下さい。

◇ 持ち物

持ち物は紛失したり・壊れたり、汚れたりすることがあります。紛失・破損・汚れて困るものは、家に置いて来てください。また、お友達のものとは混ざることがあります。必ず、**全てのものに名前を書いて下さい。**

◇ お迎えについて

- 1、お迎えの時間や人がいつもと異なる場合は、事前に電話かおたより帳などでお知らせ下さい。
- 2、お子さんを引き渡した後は、保護者の責任となります。怪我のないように、お子さんから目を離さないで下さい。
- 3、駐車場でのトラブルや事故は、園では責任を負いません。お子さんが飛び出さないように目を離さず、速やかな降園にご協力をお願いします。
- 4、近隣にお住まいの方のご迷惑となりますので、夕方は大きな声で騒がないようにご配慮下さい。

◇ その他

- 1、慢性疾患（喘息・けいれん・アトピー性皮膚炎等）と診断されたお子さんは、必ず園へ連絡下さい。
- 2、健診や予防接種後のお子さんはお預かりできません。

1 2 保護者と保育園の連絡について

- ◇ 保護者と園がお子さんの情報を共有するため、0・1・2歳児は、育児日記を活用しています。体温、体調、食事、睡眠、遊び、覚えたこと、排便状況など、お子さんの家庭での様子を育児日記に記入して下さい。
- ◇ 毎月1回、中旬に園だよりと給食だより、下旬にクラスだよりと献立表を発行します。行事、連絡事項などもお知らせします。
- ◇ 掲示板にも行事の持ち物や日程、感染症のお知らせ等を掲示します。
- ◇ ホームページでは、毎月のクラスの様子・給食メニュー等を翌月上旬に更新します。「登園届」「登園許可証」「お薬お願い連絡票」も印刷できます。ご活用ください。

1 3 緊急時の対応について

- (1) 保育中に容態の変化などがあり、保護者と連絡が取れない場合は、緊急連絡カードに記載の医療機関や嘱託医に連絡を取るなど必要な措置を講じますので、あらかじめご了承下さい。
- (2) 万が一、園内で怪我を負わせてしまった場合の治療費は、保育園賠償責任保険

の規定によりお支払いします。

- (3) 感染症状況や緊急連絡事項、行事の変更連絡等は、メールで配信しています。  
**一斉メール配信システムにご登録をお願いします。4月以降登録用紙を配布します。**

#### 1.4 嘱託医等

(内科)

担当医氏名	溝呂木 園子
所在地	南アルプス市十日市場1911-5
電話番号	055-283-3608

(歯科)

担当医氏名	渡辺 純
医療機関の名称	渡辺歯科医院
所在地	南アルプス市小笠原1274
電話番号	055-282-0205

(薬剤師)

担当薬剤師氏名	神宮寺 泰子
医療機関の名称	若草薬局
所在地	南アルプス市寺部118-26
電話番号	055-283-3249

#### 1.5 健康診断について

年2回(春・秋)に、尿検査と嘱託医による内科検診・歯科検診があります。また、毎月1回、身長・体重の測定を行います。

#### 1.6 保護者会について

保護者会は、園の保育方針に基づき、保護者、園の職員および地域の人と連携して、子ども達の成長や笑顔のために活動することとしています。保護者会役員は年長クラスの保護者全員です。

## 1.7 保護者の負担について

保育料 対象：0.1.2歳児	支給認定を受けた市町村に対し、各市町村が定める保育料をお支払い頂きます	
副食費 対象：3.4.5歳児	月額4,700円（土曜日を除く） 土曜日の給食利用は、1回235円 *物価高騰のため、値上がりする予定です。	
体育指導費 対象：3.4.5歳児	月額1,000円	
森林教室費 対象：4.5歳児	1回2,500円	
保護者会費 対象：全園児	4,200円（0歳児は、1,200円）※2022年度の金額	
月刊誌 対象：3.4.5歳児	400～450円 毎月集金します。	
教材費 対象：全園児	注文書を参照のうえ、ご希望の教材を注文下さい	
夕方のおやつ 対象：希望者	一回50円	
延長保育料	保育標準時間	午後6時31分～午後7時 1回100円
	保育短時間	午前7時30分～午前8時29分 1回100円
		午後4時31分～午後6時29分 1回100円
		午後6時30分～午後7時 1回100円
預かり保育料	教育標準時間	1時間100円 (例 午前7時30分～8時30分までに登園すると100円 午後4時30分～5時30分までに降園すると100円)

※その他に、お昼寝布団や給食セット等、ご家庭で用意して頂くものがあります。

詳しくは、入園のしおりをご覧ください。

保護者会費・月刊誌・教材費・夕方のおやつ代・延長保育料等は、翌月25日に口座引き落としとなります。（お支払額が¥1,000未満の時には集金になります。）

\* 資金不足による再度の引き落としの場合には、手数料¥110をご負担いただきます。

## 18 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- 1、児童の保護者が、児童福祉法または子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- 2、その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じたとき  
(例：保育料滞納等)

## 19 非常災害時の対策・防犯対策

消防計画作成	(変更) 届出書、南アルプス市消防署 令和4年6月6日届出
防火管理者	溝呂木 園子
避難訓練	火災および地震を想定した訓練を毎月1回実施します。
防災設備	自動火災探知機・煙感知器、誘導灯
防犯設備	非常通報装置
避難場所	第1 避難場所：園庭中央 第2 避難場所：園庭南駐車場

## 20 個人情報保護について

保育の提供に当たって職員が知り得た個人情報は、法令に定める場合を除くほかは守秘します。また、保護者から提供して頂いた個人情報は、市役所以外の第三者には提供しません。提供する場合は、事前にお伺いします。その他、園のホームページや外部の広報誌等への写真掲載を辞退される方につきましては、同意書に。

## 21 人権尊重・虐待防止について

子どもの最善の利益を重視し、個々を尊重しながら発達の目標を設定し、保育します。また、子どもの身体的な苦痛や人格を損なう行いがないうよう深く留意します。児童虐待防止法に基づき、子どもに虐待の疑いがある場合は関係機関に通告します。

## 22 保育内容に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情について

当園では、相談・ご意見・要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

<当園ご利用相談窓口>

相談・苦情受付担当者 畑 元子

相談・苦情解決責任者 畑 淳司 (理事長) TEL 055-283-3608

<第三者委員>

(1)本多 真澄 (2)石川 富士子

※上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函ポストを玄関に設置しています。

<保育園以外に、区市町村の相談・苦情受付窓口>

山梨県運営適正化委員会 〒400-0005 山梨県甲府市北新1-2-12

TEL 055-254-1820

FAX 055-254-1821

### 2.3 当園におけるその他の留意事項

- ・当園の敷地内はすべて禁煙です。
- ・園児の保護者や職員に対する宗教活動・政治活動および営利活動はご遠慮下さい。
- ・周囲を住宅に囲まれています。ご近所の方に迷惑とならないようマナーのある対応をお願い致します。

